

【教育委員会臨時会】会議録

会議名	令和元年第4回教育委員会臨時会		
事務局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和元年6月28日(金)		
開催時間	午前9時00分～午前9時3分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	定野 司 教育長	小池 康之 委員	浅井 えり子委員
	河本 孝美 委員	近藤 俊明 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	松野 美幸 子ども家庭部長	菊地 崇 子ども政策課長
書記	秋元 康裕 教育政策担当係長	遠藤 鉄也 教育政策担当主任	肥高 浩二 管理係長
欠席者	山村 研二 教育改革担当部長	安部 嘉昭 子ども施設入園課長	
	森 太一 教育政策課長	下河邊 純子 青少年課長	
	田巻 正義 学力定着推進課長	川口 真澄 待機児対策室長	
	小坂 裕紀 教育指導課長	臺 富士夫 子ども施設整備課長	
	志村 昌孝 小中連携教育担当課長	櫻井 健 待機児ゼロ対策担当課長	
	宮本 博之 学校運営部長	上遠野 葉子 こども支援センターげんき所長	
	古川 弘雄 学校支援課長	門藤 敏良 支援管理課長	
	五十嵐 隆 学校適正配置担当課長	楠山 慶之 教育相談課長	
	渡辺 隆史 学校施設課長	高橋 徹 こども家庭支援課長	
	内田 裕司 学校改築担当課長	市川 保夫 生涯学習振興公社局長	
	半貫 陽子 学務課長	菊池 正美 生涯学習振興公社学習事業部長	
	森田 剛 子ども施設運営課長		
傍聴者	0名		
会議次第	別紙のとおり		
資料	別紙のとおり		
その他			

令和元年第4回  
足立区教育委員会臨時会

日 時 令和元年6月28日 金曜日 午前9時00分開議  
会 場 教育委員会室

1 議事日程

頁

日程第1 第30号議案 足立区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条  
例施行規則の一部を改正する規則

1

第30号議案

足立区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和元年6月28日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野司

足立区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

足立区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則（平成12年足立区教育委員会規則第40号）の一部を次のように改正する。

付則に次の1条を加える。

（夏季休暇の特例）

第7条 第27条第1項の規定の適用については、令和元年度に限り、同項中「9月30日」とあるのは「10月15日」とする。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

（提案理由）

職員の夏季休暇の完全取得及び計画的取得を促進するため、この規則案を提出いたします。

### 第 3 0 号 議 案 説 明 資 料

令和元年6月28日

件 名	足立区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課
内 容	<p>1 概要          夏季休暇については、これまで各所属長や職員に夏季休暇の取得促進を働きかけており、平均取得日数等は向上しているものの、一部の職員は業務繁忙などのため、完全取得までには至っていない。          また、令和元年度は7月に予定されている選挙対応などがあり、休暇が同時期に集中することで休むことができなくなるなど、夏季休暇の完全取得の困難が予想される。          職員の夏季休暇の完全取得及び計画的取得を促進するため、試行として、令和元年度の夏季休暇の取得期間を拡大することとした。</p> <p>2 規則で定める主な内容          令和元年度に限り、夏季休暇の取得期間を「7月1日から9月30日まで」から「7月1日から10月15日まで」に拡大する。</p> <p>3 施行年月日          公布の日から施行する。</p> <p>4 その他          区長部局（公布の日から施行）においても、同様に改正する予定である。</p>
今後の方針	次年度については、今年度の取得結果等を踏まえ、取得期間拡大を検討する。

足立区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

		改正前	改正後
第1条～第33条 略		第1条～第33条 略	第1条～第33条 略
付 則 第1条～第6条 略		付 則 第1条～第6条 略  (夏季休暇の特例) <u>第7条 第27条第1項の規定の適用については、令和元年度に限り、同項中「9月30日」とあるのは「10月15日」とする。</u>	付 則 <u>この規則は、公布の日から施行する。</u>